

民間事業等活用事業推進委員会
第16回総合部会 意見陳述資料

我が国 PFIファイナンスの現状と課題

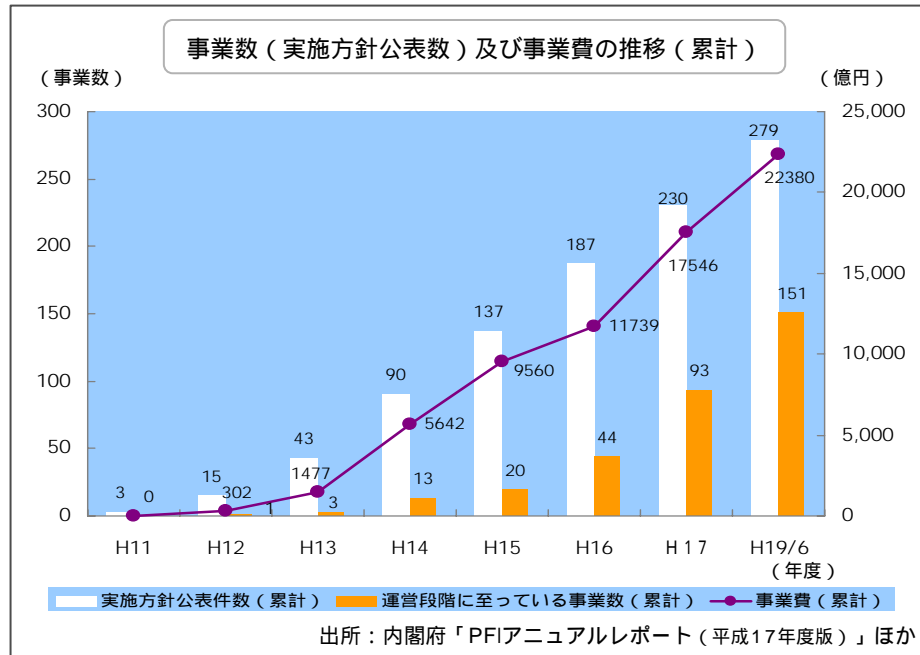
2007年8月9日

専門委員 松本俊彦

Mizuho Corporate Bank

・日本型PFIファイナンスの発達

-1 . 我が国におけるPFIファイナンス市場の規模（推定）



$$\begin{array}{ccccccc}
 22,380 \text{ 億円} & \times & \frac{1}{2} & \times & 80\% & = & 8,950 \text{ 億円} \\
 \uparrow & & \uparrow & & \uparrow & & \uparrow \\
 \text{事業費 (累計)} & & \frac{\text{施設整備費}}{\text{事業費}} \text{ (推定)} & & \frac{\text{外部資金調達}}{\text{施設整備費}} \text{ (推定)} & & \text{外部資金調達 (累計・推定)}
 \end{array}$$

-2 . 金融機関からみたPFI事業類型とリスク

		サービス購入型			独立採算型	
		施設整備型	業務受託型	設備運営型		
事業例		 中央合同庁舎7号館 (霞ヶ関)	 島根刑務所	 倉敷市廃棄物処理工場	 羽田空港国際線 ターミナル	
事業の構成	施設整備					
	維持管理					
	運営等	-	警備・刑務作業等	プラント運営	旅客取扱 ・ 店舗運営等	
主な収入源	国の支払	国の支払	市の支払	施設利用料 ・ 店舗売上		
主なリスク	建設					
	維持管理					
	運営	業務遂行				
		設備運転				
	利用者数					
	店舗売上					
災害事故						
リスクのイメージ	小	小～中	小～中	中		

-3 . 日本型PFIファイナンスの特色（英国型モデルとの比較）

	日本型	英国型モデル
枠組	シンジケートローン	シンジケートローン プロジェクトボンド
手法	プロジェクトファイナンス	プロジェクトファイナンス モノラインインシュアランス
ファイナンス期間	事業期間通期	事業期間通期 建設期間/運営期間分離 リファイナンス
プレイヤー	都銀・証券・地域金融機関・機関投資家	国際銀行・投資銀行・機関投資家・ モノラインインシュアラー・格付機関・ 住宅貸付組合・エクイティファンド
金利スプレッド	低位	中位
その他		セカンダリーマーケット CGF (Credit Guarantee Finance) FC (Funding Competition)

（参考資料）日本政策投資銀行ロンドン駐在員事務所「英国PFIファイナンスの現況-ファイナンス手法の向上を通じたバリュー・フォー・マネーの追求-」（2005年3月）

-4 . 日本型PFIファイナンス発達の背景

- 管理者等による固定金利調達選好
- 建設会社に対する高い信頼感
- 事業期間通期にわたるファイナンスの浸透
- 「完工リスク」の重要度が相対的に低位

金融庁：「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」

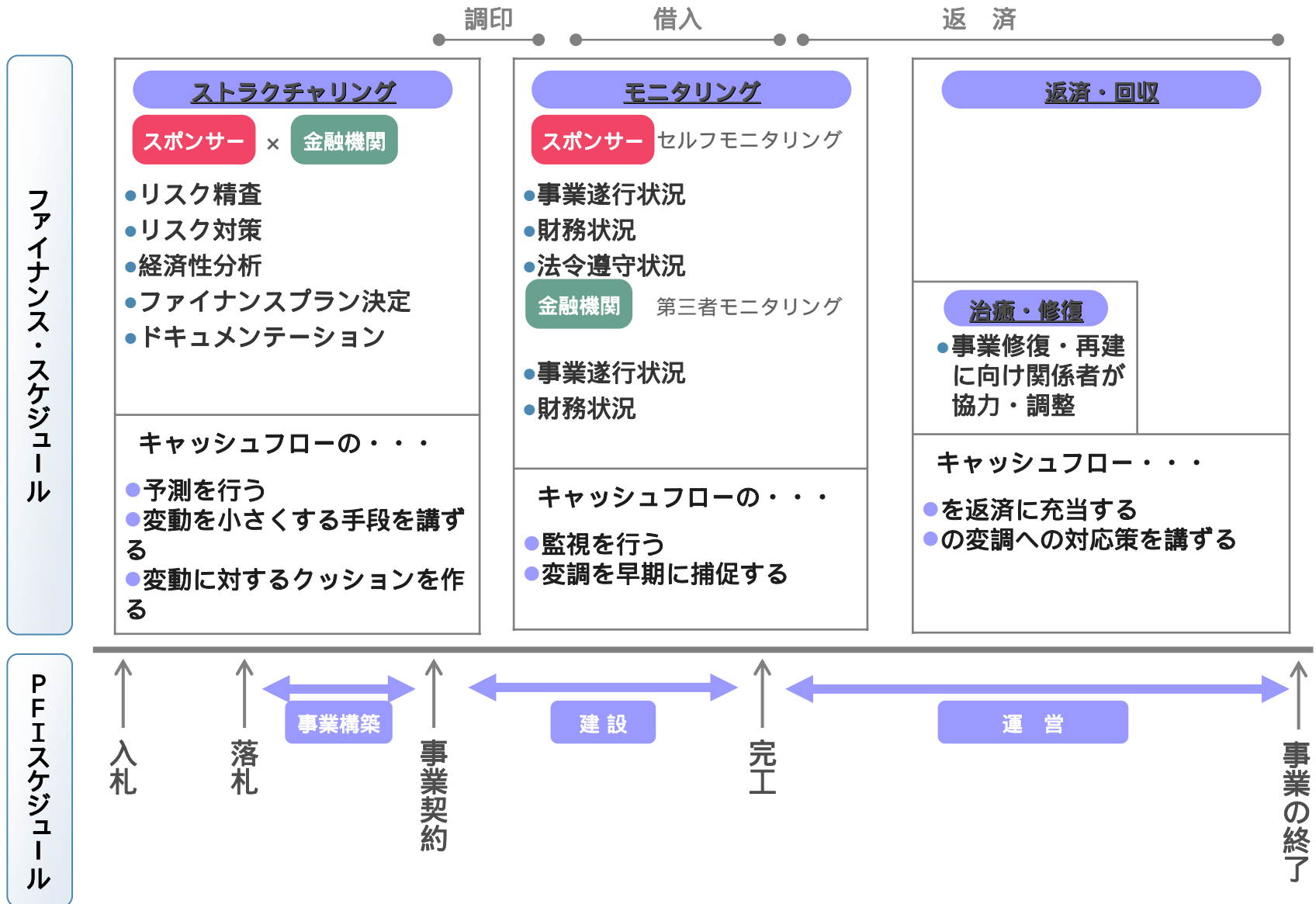
● 地域金融機関の存在感

地方銀行：約120行

- ● 地域密着型案件に対する旺盛な参加意欲
- ● リスク審査能力を備えた資金供給者の広範な存在

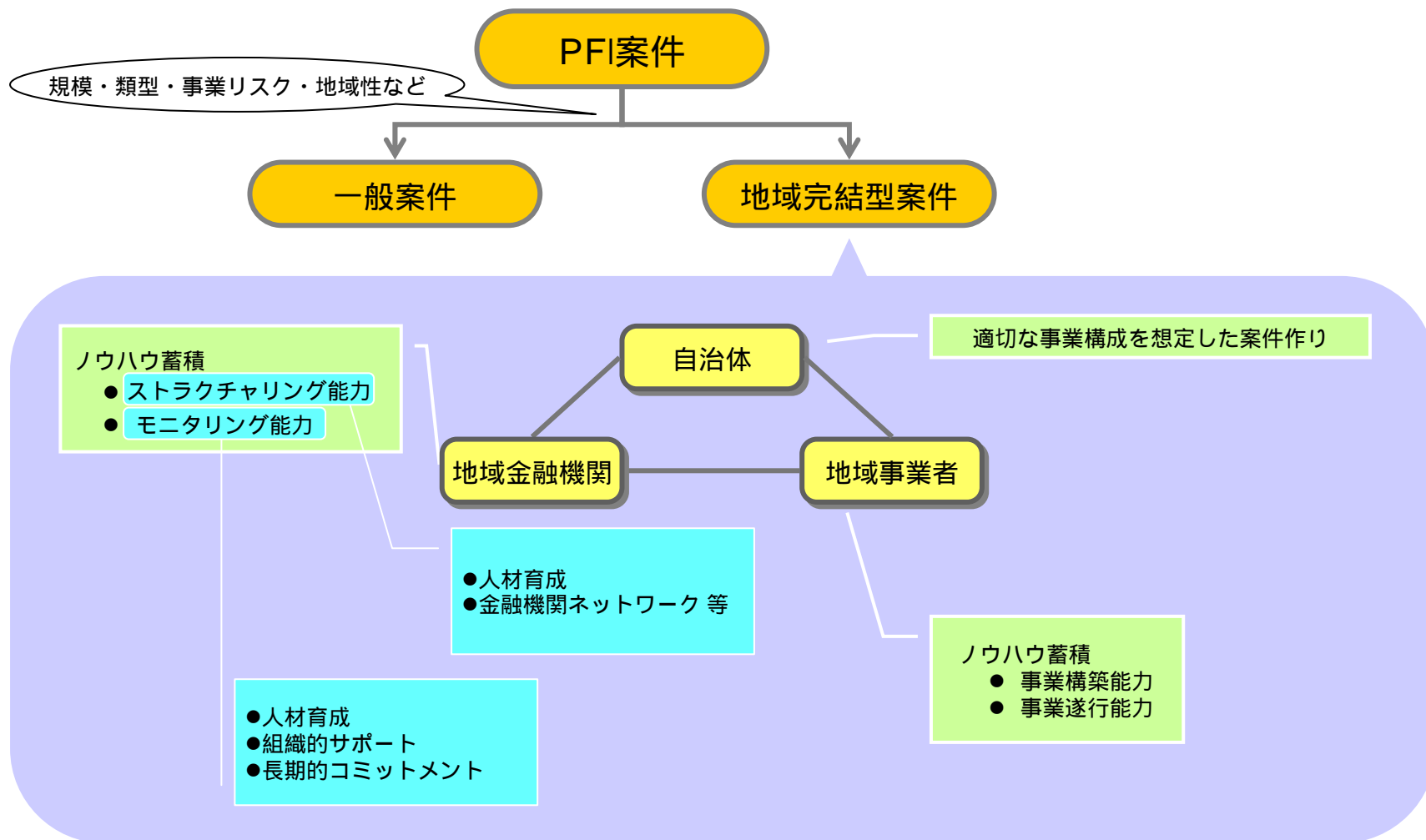
- 事業期間通期ローンでの完結
- ローン形態による充分競争力のあるプライシングの実現

-5 . (参考) プロジェクトファイナンスのライフサイクルと金融機関の役割

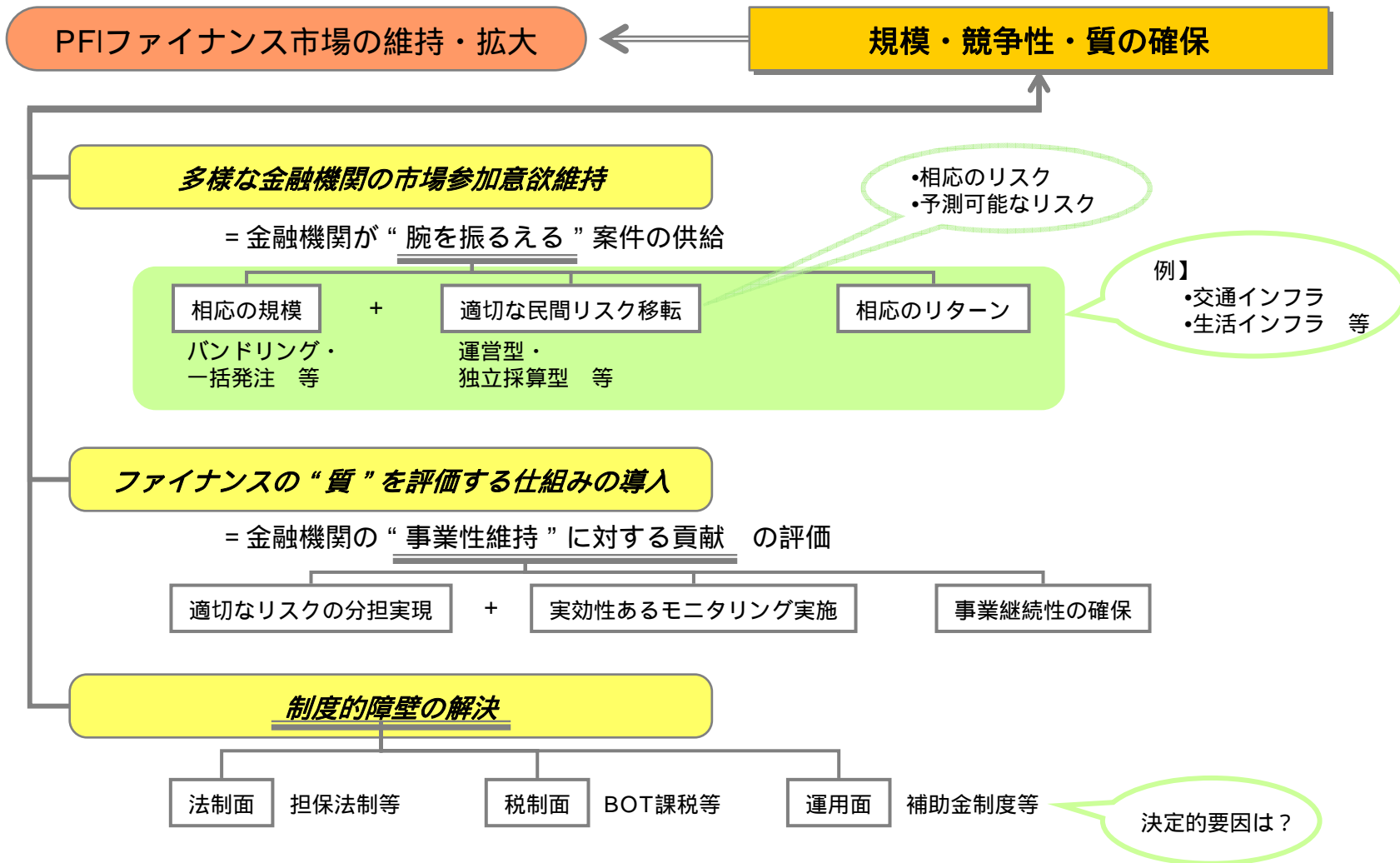


・日本型PFIファイナンスの課題

- 1 . 金融機関分業体制の確立



-2 . PFIファイナンス市場の維持・拡大



要約

. 要約

◆ 「日本型PFIファイナンス」は、我が国の経済・財政・金融構造を反映して特色ある発展

- 銀行が、ファイナンスのストラクチャリング（＝アレンジャー）とモニタリング（＝エージェント）に大きな役割
- 資金供給者として、地域金融機関（地方銀行など）が大きな存在感
 - 金融機関内分業体制確立と地元金融機関主導の地域完結型案件組成を実現するため、地域金融機関への一層のノウハウ蓄積が課題

◆ PFIファイナンス市場の活力維持のためには、金融機関が“腕を振るえる”案件の供給が必要

- 相応の規模・リスク内容・リターンを備えた案件の供給
 - 大型インフラ案件等への期待

◆ PFIファイナンスに関する障害を解決する一方、「市場は市場に任せる」スタンスも必要

- 法制・税制・運用上の諸論点については、個別的検討の要

本資料は、今回意見陳述の参考資料として御用意させて頂いたものであり、本資料及び本資料中に含まれる内容につきましては、弊行の同意なしには御開示をご遠慮頂きますようお願い申し上げます。本資料の作成に際し、弊行は十分な注意を払っておりますが、本資料の内容の正確性、妥当性、適法性等につき弊行が保証するものではありません。本資料の一部または全部についての複製は、弊行の同意なしには手段にかかわらず全て禁止されております。